

那覇市大規模盛土造成地優先度評価業務委託 業務内容書

1.計画準備

業務の目的や主旨を理解したうえで、業務内容を確認し、業務計画書を作成する。業務計画書には、以下の事項を記載すること。

- ・業務概要 ・実施方針 ・業務工程表 ・組織体制 ・打合せ計画 ・成果品の内容
- ・使用する主な図書及び基準 ・連絡体制 ・技術者一覧及び経歴 ・照査計画
- ・その他必要な事項

2.基礎調査（資料収集整理）

貸与資料のほか、国土地理院航空写真データ、地形図、その他必要な資料を収集する。

3.変動確率の調査

ガイドラインに記された方式を参考に、大規模盛土造成地それぞれの変動確率を算出する。具体的な変動確率算出方法は発注者との協議によって決定する。

4.保全対象の調査

大規模盛土造成地それぞれの範囲内に含まれる保全対象を資料等を参考に整理する。保全対象とは、住宅及び公共施設等（道路、河川、鉄道、地域防災計画に記載されている避難地又は避難路）をいう。

5.現地踏査

第一次スクリーニングで抽出された大規模盛土造成地を対象に現地踏査を行い、下記項目について整理する。

- 1) 盛土及び擁壁の形状と構造
- 2) 宅地地盤、擁壁、法面の変状の有無
- 3) 地下水の有無
- 4) 盛土下の不安定土層の有無

6.第二次スクリーニング優先度評価

2～4の資料整理、および現地踏査の結果を踏まえ、設定した優先度評価手法に基づき、第二次スクリーニング調査の相対的な優先度を評価する。また、評価の結果はガイドラインの表 V3.2 を参考に「第二次スクリーニング調査の優先度評価結果表」を作成する。

7.宅地カルテ等の作成

第一次スクリーニング結果とあわせた宅地カルテ等（様式1～4）を、大規模盛土造成地それぞれについて作成する。ただし、第二次スクリーニングを実施しないと記載できない項目は対象外とする。

8.地盤調査箇所の選定

これまでの調査結果を踏まえ、早期に第二次スクリーニング調査を実施する必要がある盛土箇所の抽出を行うとともに、有事の際の被害形態等を想定し、「早期に第二次スクリーニングを実施すべき盛土を選定するフロー」に基づき実施すべき箇所について整理する。なお、選定にあたっては発注者と協議し選定する。

9.学識経験者からの意見聴取

砂防、地盤、土質に精通した学識経験者へ調査手法や現地の情報、優先度評価の結果を報告し、専門的な見地からの意見聴取を行う。

10.報告書のとりまとめ

上記をとりまとめ報告書を作成するとともに、関係資料を整理し、成果品として取りまとめる。

11.打合せ協議

打合せは、着手時（1回）、定例会議、成果品納入時（1回）とする。必要に応じ web 会議システム等を用いて打ち合わせを行うものとする。打合せ協議にあたっては打合せ協議記録簿を作成するものとし、監督員の承諾を得るものとする。なお、web 会議システムは受注者が準備するものとする。また、必要に応じ管理技術者が同席するものとする。

12.成果品

下記の成果品を収めること。

- | | |
|---------------------|-----|
| (1) 業務報告書 | 2 部 |
| (2) 上記電子データ | 1 式 |
| (3) その他発注者が必要と認める資料 | 1 式 |